

青森県後期高齢者医療保健事業実施計画の概要

1. 計画策定の背景

・健康や医療に関する情報を活用し、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を実施するための基盤整備が進んでおり、被保険者の状況に応じた支援を行うことが求められている。

2. 計画の目的

・被保険者の健康保持増進及び疾病予防

※「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」による

3. 計画の趣旨

・地域特性、医療費傾向等の分析は疾病分類統計、医療費速報、国の関連データを活用

・費用対効果、資源、保険料への影響等を考慮した事業実施

4. 計画の期間

・平成 27 年度～平成 29 年度
(3 ヶ年)

※青森県健康増進計画「健康あおもり 21 (第 2 次)」の中間評価及び「青森県医療費適正化計画 (第二期)」との整合性を図る。

5. 青森県後期高齢者医療の現状

・青森県後期高齢者医療被保険者について
・青森県後期高齢者医療における医療費について
・後発医薬品の使用状況について
・青森県後期高齢者医療健康診査の実施状況について

6. 保健事業 (健康の保持増進及び疾病予防等)

(1) 健康診査

【概要】健康保持増進、疾病の重症化予防を図るため健康診査を実施

【方法】市町村と協議しながら、受診率の向上を図るための支援・協力をする。

【対象】被保険者 (長期入院者等除く)

【内容】・検査項目…問診、身体計測、
・自己負担…無料

【目標】受診率 25.0% (全国平均並み)

(2) 歯科健診 (新規)

【概要】口腔機能低下、肺炎等の予防を図るため歯科健診を実施

【方法】市町村と協議しながら、歯科健診事業の拡大を図るための支援・協力をする。

【対象】被保険者 (長期入院者等除く)

【内容】・検査項目…問診、口腔内診査、
・自己負担…無料

・自己負担…無料

(3) 保健指導 (拡充)

【概要】健診結果等に基づき、保健師等が生活指導等を実施

【方法】市町村と協議しながら、戸別訪問、電話、集会施設活用等により、拡大を図る。

【対象】被保険者 (長期入院者等除く)

【内容】健診結果等に基づき、効率的に実施

(4) 健康相談 (拡充)

【概要】生活習慣の改善など様々な助言・支援の実施

【方法】電話、集会施設、イベントなど、様々な機会を活用しながら、相談機能の充実を図る。

【対象】被保険者

【内容】・市町村の保健師等の活用
・県関係部署、国保等との緊密な情報連携

(5) 特別対策補助金

【概要】市町村が独自に実施する各種保健事業等に対する広域連合の財政支援

【方法】広域連合が市町村に財政支援

【対象】市町村

【内容】H27 年度の主な対象事業
・人間ドック等費用助成
・健康情報提供 (リーフレット等)
・広報紙へ医療費適正化の記事記載

(6) 啓発活動 (拡充)

【概要】高齢者及び県民に制度の周知や健康増進に関する情報発信を図るため、関係機関と連携しながら、効率的・効果的かつタイムリーな啓発活動の実施

【方法】関係機関と連携しながら、各種媒体を活用し、啓発活動の充実を図る。

【対象】被保険者、県民

【内容】各市町村広報紙、新聞広告掲載、公共交通機関への広告掲載、パンフレット等作成

(7) 重複・頻回訪問指導 (拡充)

【概要】レセプト情報を基に重複・頻回受診者及び重複投薬者に対し、適正受診の促進を図るため、保健師による訪問指導を実施

【方法】国や県などの関係機関と協議しながら、訪問指導の充実を図る。

【対象】被保険者のうち重複受診者等

【内容】重複受診者…3 カ月連続、同一傷病、同一診療科目の複数医療機関受診
頻回受診者…3 カ月連続、同一傷病、同一月内、同一診療科目で多数受診
重複投薬者…3 カ月連続、同一月内、同一効能薬を複数医療機関から処方
事業終了後、指導記録作成、効果測定を実施

(8) 後発医薬品利用差額通知送付

【概要】後発医薬品の利用による医療費の適正化を図るため、後発医薬品に切替えた場合の差額を通知

【方法】被保険者の後発医薬品に対する意識の向上に努め、その理解の拡大を図る。

【対象】慢性疾患等用剤長期投与者

【内容】年 2 回送付 (10 月・2 月)

【目標】後発医薬品の数量シェア 60.0% (国の設定値)

(9) 後発医薬品希望カード作成

【概要】後発医薬品の利用希望の意思表示を容易に行えるようにするため、希望カードを配布

【方法】後発医薬品の利用促進を図るため、カード等を作成し配布する。

【対象】被保険者のうち新規加入者、希望者等

【内容】広域連合及び市町村で配布

7. 今後の課題

国民健康保険・介護保険の保険者でもある構成市町村や関係機関との十分な連携、当広域連合の実施体制の整備、国保データベース(KDB)システム等の活用、保健事業を的確に実施するための健康課題の把握、保険料への影響検証などが必要である。

8. 計画の評価

本計画の実効性を高めるため、健康課題、医療費状況等の活用及び費用対効果等を考慮しながら、PDCA サイクルによる毎年度の進行管理及び評価を実施する。